

近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成20年8月13日 14時00分
------	----------------------

件名	近畿圏広域地方計画協議会の設立について
----	---------------------

概要	<p>国土形成計画（全国計画）が7月4日に閣議決定されたことを受けまして、本日、国土形成計画法第10条に基づく協議会として、「近畿圏広域地方計画協議会」が設立されました。</p> <p>本協議会は、これまでの「近畿圏広域計画検討会議」に引き続き、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の府県、政令市、国の機関及び主な経済団体の長等（別紙1参照）が一堂に会して、近畿圏の目指す姿、実現のための戦略やプロジェクトなどについて議論し、平成20年度中を目途に近畿圏広域地方計画の実質的な取りまとめを行う予定です。（別紙2参照）</p>
----	---

取り扱い	—
------	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ 所属で資料が必要な方は、近畿地方整備局記者クラブ両川(06-6942-1141内線2811)にお問い合わせ願います。

問い合わせ先	近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室 峰村 浩司（建政部計画管理課 06-6942-1051） 釜矢 和一（ ” ” ）
--------	--

近畿圏広域地方計画協議会の設立について

近畿圏においては、一昨年12月より、近畿圏広域地方計画の策定に向けて、近畿圏の府県知事、政令市市長、国の機関の長、主な経済団体の長等からなる「近畿圏広域計画検討会議」が発足し、これまで4回の「近畿圏広域計画検討会議」が開催され、およそ10年後の近畿圏の目指す姿をほぼ合意し、目指す姿を実現するための戦略やプロジェクトなどについて議論してきたところです。

このたび、国土形成計画（全国計画）が7月4日に閣議決定されたことを受けまして、本日、国土形成計画法第10条に基づく協議会として、「近畿圏広域地方計画協議会」（会長：秋山喜久関西広域機構会長）が設立されました。

本協議会では、これまでの「近畿圏広域計画検討会議」に引き続き、近畿圏の目指す姿、実現のための戦略やプロジェクトなどについて、議論を深め、平成20年度中をメドに計画の実質的な取りまとめを行う予定です。

近畿圏広域地方計画協議会 名簿

構成機関	委員
近畿管区警察局	局長
総務省近畿総合通信局	局長
財務省近畿財務局	局長
厚生労働省近畿厚生局	局長
農林水産省近畿農政局	局長
林野庁近畿中国森林管理局	局長
経済産業省近畿経済産業局	局長
経済産業省中国経済産業局	局長
国土交通省近畿地方整備局	局長
国土交通省中部地方整備局	局長
国土交通省中国地方整備局	局長
国土交通省近畿運輸局	局長
国土交通省神戸運輸監理部	部長
国土交通省大阪航空局	局長
気象庁大阪管区气象台	台長
海上保安庁第五管区海上保安本部	本部長
海上保安庁第八管区海上保安本部	本部長
環境省近畿地方環境事務所	所長
福井県	知事
岐阜県	知事
三重県	知事
滋賀県	知事
京都府	知事
大阪府	知事
兵庫県	知事
奈良県	知事
和歌山県	知事
鳥取県	知事
岡山県	知事
徳島県	知事
京都市	市長
大阪市	市長
堺市	市長
神戸市	市長
近畿市長会	会長
近畿ブロック府県町村会	会長
(社) 関西経済連合会	会長
大阪商工会議所	会頭
(社) 関西経済同友会	代表幹事
関西経営者協会	会長
京都商工会議所	会頭
堺商工会議所	会頭
神戸商工会議所	会頭
関西広域機構	会長

近畿圏広域地方計画策定に向けた経緯及び予定

